

ご芳志ありがとうございました

市社会福祉協議会への寄附者

■(株)サンシャイン 様	3万円
志真志在	
■又吉 辰雄 様	10万円
大山在	
■宮平 正子 様	5千円
宇地泊在	

事業系ごみ(一般廃棄物)の『ごみ処理手数料』が令和3年10月1日より改定します。

事業者の皆様からご負担いただいております、ごみ処理手数料は現行10kgあたり60円から100円へ改定いたします。「ごみ処理料金」については、現在契約されている許可業者にご確認の上、料金のご負担について、ご理解とご協力を宜しく願います。

詳しくは、倉浜衛生施設組合のホームページをご確認ください▶



問 倉浜衛生施設組合 業務第一課 ☎921-0883

宜野湾警察署仮設庁舎への移転のお知らせ

宜野湾市真志喜二丁目にある宜野湾警察署は、新庁舎の現地建て替えのため、宜野湾市避難港(宜野湾市大山7丁目2770番7)に仮設庁舎を建設し、令和3年10月11日(予定)に移転し運用を始めます。新庁舎完成までの間、仮設庁舎にて警察業務を行いますので、御協力をお願いします。

問 宜野湾警察署 ☎898-0110

事業主の皆様、国がサポートする中小企業退職金共済制度をご存じですか?

中小企業退職金共済制度は「掛金を国が助成」「掛金は全額非課税」「社外積立で管理が楽」お問合せもお気軽に!

問 (独)勤労者退職金共済機構 ☎03-6907-1234

市民図書館ガイド(10月) ☎897-4646

定例おはなし会	
2階 カルチャーホール	
2(土) 15:30~とよあかのおにいさん・おねえさん	
9(土) 14:00~おはなしの木の会	
13(水) 11:00~読み聞かせボランティア	
23(土) 15:00~読み聞かせボランティア	

障害年金診断書提出の猶予期限について

障害年金を受給されている方は、提出期限までに診断書を日本年金機構へ提出していただく必要があります。通常、期限までに提出されない場合は障害年金のお支払いが一時差し止めとなりますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等を踏まえ、下記のとおり一時差し止め猶予期限が設けられておりますのでお知らせいたします。(令和3年7月12日現在)

提出期限	一時差し止め猶予期限
令和3年2月末日	令和3年10月末日
令和3年3月末日~10月末日	令和3年11月末日

対象者のなかで、障害の程度を審査した結果、障害基礎年金、障害厚生年金等の金額の改定または支給停止となる方につきましては、以下のとおりです。増額改定・・・提出期限の属する月の翌月分から反映される。減額改定、支給停止・・・一時差し止め猶予期限の翌日から起算して3カ月を経過した日の属する月分から反映される。

問 日本年金機構コザ年金事務所 お客様相談室 ☎933-2267 自動音声案内となりますので1の後に2を押してください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が一定額以下まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方。
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方。

対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

<免除・納付猶予>

令和元年度分(令和2年2月~令和2年6月)

令和2年度分(令和2年7月~令和3年6月)

令和3年度分(令和3年7月~令和4年6月)

申請先

市民課年金係またはコザ年金事務所

申請に必要な書類

- (1) 国民年金保険料免除・納付猶予申請書(年度毎に1枚申請)
- (2) 所得の申立書

※記入方法につきましては、日本年金機構ホームページを詳しくはご参照ください。

詳しくはコチラ▶



問 市民課年金係 内線 2763・2764

第5回ふくふく講座 受講生募集

【身近な人のサイン、気付いていますか?悩んでいる人への接し方~ゲートキーパー養成講座~】

コロナ禍において自殺率は増加傾向にあり深刻な問題となっています。悩んでいる人の心理を理解し、自殺予防対策になるゲートキーパー養成講座を開催します。

日時 10/15(金) 18:30~20:00 定員 40人(先着順)

場所 男女共同参画支援センター ふくふく 対象 関心のある方

参加費 無料 講師 県の自殺対策強化事業により派遣

応募開始 9/15(水)~ 電話・メールにて受付

※オンライン開催になる場合もあり。

お知らせ 9/28(火)開催の第4回ふくふく講座「タイムマネジメント術で...」は、時間を18時~20時に変更しました。

問 男女共同参画支援センターふくふく ☎896-1616



申し込みはコチラ▶

米軍機の飛来によるテレビの受信障害に関する重要なお知らせ

本市では、米軍機の飛来によりテレビ(地上デジタル放送)の受信障害が発生している世帯の把握に努めてまいりましたが、令和3年5月市報掲載の受付分をもちまして、予算額に達したため、受付を締め切りとさせていただきます。

令和3年10月以降も受付自体は可能ですが、次年度の予算が確保できた場合に、改めてご案内いたします。あらかじめご了承ください。

なお、既にお申し込みがお済みの世帯に対する家屋調査および対策工事につきましては、お住まいの地域やお申し込みの順番等を考慮した上で、令和3年度から4年度にかけて、順次実施していく予定となっております。

日程が決まり次第、各対象世帯へご連絡差し上げますので、今しばらくお待ちください。皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

問 基地渉外課 内線5212

軍用地の買取りについて ~令和3年度は第3期が最終申出期間となります~

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)確保のため、普天間飛行場内の土地先行取得を実施します。

市・県に売却した場合、譲渡所得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

今年度も地権者の皆様へチラシを送りました。地権者の現住所が不明の場合は発送を見送らせていただきましたので、チラシが必要な場合はまち未来課までご連絡ください。

準備いただくもの

本人確認書類(免許証等)/土地賃借料算定調書及び土地明細書(最新のもの) 受付期間 第3期 9/1(水)~10/29(金) ※不明な点などございましたら、まち未来課までご相談ください。

※なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、まち未来課へお越しの際は事前に電話連絡をお願いします。

問 まち未来課 内線5113、5114

訂正とお詫び

市報ぎのわん8月号の掲載記事に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

P4 TOFU 東京派遣プログラム

【誤】仲村渠 建人さん 【正】仲村渠 健人さん

日本年金機構より「年金生活者支援給付金制度」についてのご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

- ① 老齢基礎年金受給者のうち、次の支給要件を満たしている方
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者のうち、次の支給要件を満たしている方
 - ・前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃より請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分から遡って受け取ることができます。
- ② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市民課年金係窓口にて請求手続きをお願いします。

【給付金専用ダイヤル】 ☎0570-05-4092(ナビダイヤル) HPはコチラ▶



※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません!

問 市民課年金係 内線 2763・2764

デジタル活用支援講習会 参加無料(総務省の補助事業です) ~スマホの活用方法が学べる講習会 開催中~

スマホの基本的な使い方から、様々な行政手続き方法まで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。専門の研修を受けた「デジタル活用支援員」が丁寧に説明します。

- ・講座内容によっては、持参していただくものがあります。
- ・ご契約中の携帯電話会社を問わずご参加いただけます。
- ※講習会では、商品やサービスを販売することはありません。

問 デジタル活用支援センター ☎03-5974-0129

会場検索はコチラ▶



マイナポイント事業が2021年12月まで延長されました

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントの対象となります。宜野湾市役所市民課2番窓口とマイナンバーカードセンターの特設窓口で、マイナポイント申込をお手伝いしています。

- マイナポイントに関するお問い合わせ先

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。詳しくは総務省ホームページへ



ダウンロードページはコチラ▶